㈱1　役員に対する報酬等の支給については、役員給与規程及び役員退職手当規程に基づき支給している。
㈱2　教職員に対する給与及び退職手当の支給については、職員給与規程及び職員退職手当規程に基づき支給している。
㈱3　支給人員数は、年間平均支給人員数によっている。
㈱4　法定福利費は上記に含めていない。
㈱5　「支給額」欄の上段（　）内には、承継職員等に係る支給額を内数にて記載している。
㈱6　人件費の定義は、基本的に「ガイドライン」(「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について」(総務大臣策定))によることとする。ここでいう常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことである。

⑭　開示すべきセグメント情報　（単位：千円）

区　分	大　学	附属学校	附属病院	小　計	法人共通	合　計
業務費用						
業務費	16,264,360	839,303	14,861,833	31,965,497	—	31,965,497
教育経費	1,618,589	136,009	1,109	1,755,708	—	1,755,708
研究経費	1,995,991	—	20,669	2,016,660	—	2,016,660
診療経費	—	—	8,765,424	8,765,424	—	8,765,424
教育研究支援経費	458,425	—	—	458,425	—	458,425
受託研究費	756,290	—	116,458	872,749	—	872,749
受託事業費	174,873	—	6,804	181,677	—	181,677
人件費	11,260,190	703,293	5,951,366	17,914,851	—	17,914,851
一般管理費	997,807	14,611	175,118	1,187,537	—	1,187,537
財務費用	10,459	191	317,570	328,221	—	328,221
雑損	2,410	—	—	2,410	—	2,410
小　計	17,275,038	854,106	15,354,521	33,483,667	—	33,483,667
業務収益						
運営費交付金収益	1,741,249	468	2,140,692	3,882,410	8,009,449	11,891,859
学生納付金収益	5,138,639	11,539	—	5,150,179	—	5,150,179
附属病院収益	—	—	12,440,463	12,440,463	—	12,440,463
受託研究等収益	757,562	—	117,545	875,108	—	875,108
受託事業等収益	177,049	—	5,634	182,683	—	182,683
寄附金収益	464,807	5,980	11,971	482,759	—	482,759
施設費収益	242,764	20,737	48,439	311,940	—	311,940
補助金等収益	562,513	14,271	93,811	670,596	—	670,596
資産見返負債戻入	527,060	5,902	107,180	640,143	—	640,143
承継剰余金戻入	—	—	—	—	28,000	28,000
財務収益	21,178	—	12	21,191	—	21,191
雑益	383,301	68	93,866	477,236	—	477,236
小　計	10,016,127	58,968	15,059,616	25,134,713	8,037,449	33,172,162
業務損益	△ 7,258,910	△ 795,138	△ 294,905	△ 8,348,954	8,037,449	△ 311,504
帰属資産						
土地	28,885,138	8,406,782	5,637,211	42,929,131	—	42,929,131
建物	16,635,656	922,069	8,086,431	25,644,156	—	25,644,156
構築物	728,492	61,826	307,664	1,097,983	—	1,097,983
その他	19,972,129	23,618	10,671,101	30,666,848	937,775	31,604,624
帰属資産	66,221,416	9,414,296	24,702,408	100,338,121	937,775	101,275,897

㈱1　セグメントの区分方法
セグメントは、学内の管理区分等に従い、業務等の類似性を考慮して区分している。
㈱2　運営費交付金収益の計上方法
運営費交付金については、授業料と区分せず一括して予算管理しているため、附属病院セグメントに箇所付けられた運営費交付金及び各セグメントに箇所付けられた特殊要因経費・特別教育研究経費を除く運営費交付金は、各セグメントには配分せず法人共通に計上している。
㈱3　法人共通の欄に記載した資産は、長期性預金、現金及び預金である。
㈱4　目的積立金の取崩を財源とする費用　（単位：千円）

区　分	大　学	附属学校	附属病院	計
目的積立金を財源とする費用	74,624	509	76,953	152,087

㈱5　減価償却費、損益外減価償却相当額、引当外退職給付増加見積額及び引当外賞与増加見積額　（単位：千円）

区　分	大　学	附属学校	附属病院	計
減価償却費	904,401	6,776	1,452,054	2,363,232
損益外減価償却相当額	1,287,895	69,221	39,916	1,397,033
引当外退職給付増加見積額	△ 432,048	12,628	6,619	△ 412,800
引当外賞与増加見積額	△ 13,605	433	614	△ 12,557

㈱6　附属病院セグメントにおける運営費交付金収益は、附属病院に関し国が予算積算した運営費交付金を収益化した場合の相当額と526,091千円差額があるが、これは前事業年度より繰越して実施した業務達成基準適用事業及び費用進行基準適用事業により収益化したもの（286,709千円）並びに附属病院セグメントにおける人件費に関し勤務実績等により帰属の補正を行ったことによるもの（239,382千円）である。
附属病院に関し国が予算積算した運営費交付金1,614,601千円については、当事業年度に全て収益化している。